

I 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、小中一貫教育 9 年間で目指す豊かな人間性と創造性を備え、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる心身ともにたくましい人間像の実現を目指し、次の目標を設定します。

【9 年間で目指す人間像】

知性にあふれ 正しく判断できる人
心豊かで 品格のある人
健康で 行動力のある人

【教育目標】

- | | | |
|------------|---|---|
| 思いやりのある子ども | … | 豊かな情操をそなえ、自他の人格を尊重し、助け合っ
て生活できる子供を育成します。 |
| 進んでやりぬく子ども | … | 強い意思をもち、目標に向かい責任をもって粘り強く成
し遂げる子供を育成します。 |
| じょうぶな子ども | … | 進んで運動に親しみ心身を鍛え、健康な体づくりに努力
する子供を育成します。 |
| よく考える子ども | … | 学習や生活に主体的に取り組み、問題を発見し、よく考
え解決しようとする子供を育成します。 |

II 学校経営の基本的な考え方

教育とは、未来を創造する営みです。豊玉第二小学校で学ぶ子供たちが、健やかに育ち、すばらしい日本を創造していくことが私たちの使命であることを深く自覚し、この学校に関わるだれもが「豊二小でよかった」と感じる学校づくりを目指します。

そのため、練馬区『「みどりの風吹くまちビジョン」戦略計画 I - 計画 4 「子どもたち一人ひとりに質の高い教育を」』を受け、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子供の育成をめざし、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

III 目指す学校像

子供が満足する学校

子供が満足する学校とは、
○自分の成長が実感できる
○自主的・自治的に自分たちで学校生活をつくる
学校です。

保護者が安心する学校

保護者が安心する学校とは、
○子供の成長が実感できる
○学校の教育活動が見える
学校です。

地域が誇りに思う学校

地域が誇りに思う学校とは、
○これまでの歴史、伝統を大切に
する
○地域の方が応援したくなる
学校です。

職員がやりがいのある学校

職員がやりがいのある学校とは、
○一人一人が職責を自覚し力を十分に
発揮する
○自分の貢献の成果が実感できる
学校です。

IV 目標達成及び、目指す学校像実現のための経営方針

(1) 子供が満足する

- ① 「わかる」「できる」を実感させる教育活動による確かな学力・生活力の獲得
 - ・ねらいが明確授業と適切な評価により、子供に確実な学力・生活力を獲得させる。
 - ・子供が獲得した力を言語化できる学習を実施する。
- ② 子供自らが学ぶ力を育む「アクティブラーニング」を達成する学習の定着
 - ・子供が見通しをもって学ぶ授業を実施する。
 - ・授業改善による子供主体型の授業を実施する。
- ③ 子供自らが学校づくりに参画する「チーム豊二の一員」という意識の醸成
 - ・みんなでよりよい生活を築く規範意識を醸成する。
 - ・課題を自ら解決しようとする態度を育成する。
(「いじめ」しない、させない学校づくり)
- ④ 共に高まり合う、特別支援教育の充実
 - ・子供一人一人の個の力を高め、集団の中で発揮させる。

(2) 保護者が安心する

- ① 教育活動の可視化を図る情報発信
 - ・HP, たより, マスコミ等による情報の発信により、「みえる教育活動」を行う。
- ② 共に子供の成長にかかわる協働
 - ・保護者会, 個人面談の他, 日常的に保護者との連携を図る。
- ③ 適正な学校評価とそのフィードバックによる質の向上
 - ・保護者・地域からの情報, アンケート, 評価を生かしたPDCAサイクルを確立し, 質の高い学校教育を展開する。
- ④ 高い危機管理意識と迅速な対応
 - ・安全, 安心な教育環境を確保する。
 - ・子供, 環境の変化に敏感になり, 適切な対応を組織的に図る。

(3) 地域が誇りに思う

- ① 「地域で子供を育てる」の実践の場としての小中一貫教育の推進
 - ・小中一貫プログラムの実施により, 具体的な実践を進める。
 - ・9年間を意識した教育活動を実施する。
- ② 学校で身に付けた力を地域で発揮させる地域参加
 - ・あいさつ, ボランティア活動をはじめ, 学校教育で身に付けた力を地域で発揮する。
 - ・地域行事に積極的に参加・参画する。

(4) 職員がやりがいをもつ

- ① 教育公務員としての使命感の自覚
 - ・教育公務員として, 自己研鑽に努める。
 - ・学びの連続性や系統性を踏まえて指導を行う。
 - ・体罰, 服務事故「0」のため, 服務の厳正を図る。
- ② 学校での「生きがい」と学校への「行きがい」をもてる学校運営力・組織貢献力の醸成
 - ・適切な目標設定と評価を行う。
 - ・組織人として学校経営に積極的に参画する。
 - ・互いを尊重し合い, 資質を高め合う。

V 平成 27 年度の達成目標と具体的方策

1 教育活動の充実について

(1) 人権尊重の精神及び豊かな人間性を育てる教育の推進について

①道徳の時間の充実

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、道徳教育の全体計画、道徳の時間の年間指導計画に基づき、年間 35 回の道徳の時間を充実させます。

②道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座における「生命尊重」を主題とした授業を実施し、家庭・地域とのより一層の連携を図ります。

③ノーチャイムによる学校生活

自立心、自律性をはぐくみ、主体的に考えて行動できる児童を育成するため、伝統であるノーチャイムを基本とした規律正しい学校生活の充実を図ります。

④一貫した生活指導

- ・「あかるく いつも さわやかに つぶけよう」を年間の重点目標とし、6 月、11 月及び、1 月に第 5・6 学年が毎朝校門に立ち、あいさつ運動を実施し、自ら進んであいさつができるようにします。
- ・中学校と連携し、小中一貫した生活指導を展開します。規律ある集団の中で安心して学校生活を送ることができるようにします。
- ・「正しいあいさつ 正しい言葉遣い」を全校一致の体制で指導し、時と場に応じた立ち居振る舞いができるようにします。
- ・「授業中の約束」を各教室に掲示し、授業規律の徹底を図ります。

授業中の約束（第 1 学年から第 3 学年）

- ・ じかんになったらせきにすわり、はじめとおわりにあいさつをします。
- ・ せんせいやともだちのはなしは、くちをとじてしっかりききます。
- ・ いすにきちんとすわり、なまえをよばれたら「はい」とへんじをし、たってこたえます。
- ・ ていねいなことばをつかいます。（「～です。」「～ます。」「○○さん」）
- ・ つぎのがくしゅうのじゅんぴをします。
（ていしゅつぶつをしっかりとします。わすれものをしてらせんせいにつたえます。）

授業中の約束（第 4 学年から第 6 学年）

- ・ 授業開始時刻を守り、学習の始めと終わりにあいさつをします。
- ・ 正しい姿勢で着席し、授業に集中します。
- ・ 指名されたら、「はい」と返事をし、立って答えます。
- ・ 学習時はていねいな言葉づかいで話をします。（「～です。」「～ます。」）
- ・ 授業前に学習の準備を整えます。

⑤児童個人面談の実施

児童理解を深めるために、年 2 回の担任、副担任との児童個人面談を実施するとともに、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員との連携を強化し、組織的な生活指導体制及び相談機能の充実を図り、いじめ、不登校、問題行動、虐待などの未然防止及び早期発見、早期対応を図ります。

⑥異年齢集団活動の実施

縦割り班を編成し、第6学年をリーダーとして縦割り班遊びを実施し、豊かな心をはぐくみます。

⑦ボランティア活動の実施

11月にクリーン運動を実施し、学校内及び学校の周りの清掃活動に取り組み、ボランティア精神をはぐくみます。

⑧特別支援学級との交流

交流活動及び縦割り班活動、各学年における共同学習を通じて、身近な人々と協力して助け合う態度を身に付けさせます。

(2) 確かな学力及び主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる教育の推進について

①指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施

- ・全学年、標準時数を十分に上回る授業時数を確保します。
- ・各教科等の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるため、指導計画に基づき、学習のねらいを押さえて指導します。
- ・学校公開は各学期に設定するとともに、授業の様子はいつでもご覧いただけます。
- ・6月から2月までの第二土曜日、年間8回を授業公開日として授業を実施し、翌週月曜日は振替休業日とせず、通常通り授業を実施します。

②主体的に学ぶ授業の実施

- ・子供が主体的に学ぶ授業のあり方について、校内研究を行います。
- ・伝達型授業、教師との一問一答型授業から発展させ、子供同士が学習を深める学習を取り入れます。
- ・自主的・自発的に活動する態度を身に付けさせるため、学級活動をはじめ、特別活動の充実を図ります。

③基礎学習・読書タイム

- ・週2回朝の15分間、漢字、計算など、すべての学習の基礎・基本となる学習の確実な定着を図ります。
- ・週1回15分の読書タイムを設定し、本を読む楽しさを味わわせ、望ましい読書習慣の形成に努めます。

④読書活動

学習・情報センターとしての機能と、読書センターとしての機能を発揮するため、学校図書館担当教員及び保護者ボランティアが協力して学校図書館の充実を図るとともに、子供たちに読み聞かせを行います。

⑤調査の活用

国の学力調査（第6学年）及び、都の学力向上を図るための調査（第5学年）の調査結果を分析し、思考力、判断力、表現力の向上などの課題解決に向け、児童の実態に合った授業改善推進プランを作成し、指導の充実を図り、確かな学力の向上を図ります。

⑥学力補充教室

夏季休業日に学力補充教室を実施します。

⑦家庭学習の推進

各教科において学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習意欲の向上を家庭と連携を図りながら、各学年×20分をめやすとして学習習慣の確立に努めます。

(3) 健康の保持増進及び体力の向上を図る教育の推進について

① 体育学習

魅力ある教材を準備し、運動量を確保して、力いっぱい運動することの楽しさや心地よさを味わわせます。

② 体育朝会

月1回体育朝会を実施し、運動する楽しさや喜びを味わわせ、運動の日常化を図ります。

③ 元気アップ週間

月1回1週間をパワーアップ週間に設定し、中休みの5分間は全員校庭で持久走や短縄に取り組み、体力の向上を図ります。

④ 体力テスト

5月に全学年で体力テストを実施し、その結果を夏季休業中までに分析して、2学期の体育学習や体育的活動の内容や指導方法に反映させます。

⑤ 体力向上月間

体力向上月間を設定し、体育学習はもとより、休み時間に自主的に短縄跳びに取り組み、体力の向上に努めます。2月にリーフレットを作成し、健康増進と体力向上の啓発を行います。

⑥ 食育・健康教育

- ・4月から6月の定期健康診断や日常の給食指導の充実を図り、健康や食に関する指導に取り組みます。
- ・第1学年及び第2学年については、特に栄養や食事に関するマナーなどのきまりについて徹底した指導を行います。

(4) 特別支援教育の充実について

① 組織的な対応

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とし、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員を交えた校内委員会を月1回開催し、学校生活支援員を効果的に活用して組織的・継続的な指導の充実を図るとともに、特別支援教育研修会を開催し、教員の専門性の向上を図ります。
- ・スクールカウンセラー、心のふれあい相談員は児童へのカウンセリングをはじめ、教員や保護者の皆様への助言を行います。

② 関係諸機関、保護者の皆様との連携

- ・関係諸機関と迅速に連絡・相談できる体制をつくり、連携を深め、特別支援教育の充実を図ります。
- ・必要に応じて、保護者の皆様に専門機関や特別支援学級等の情報を提供します。

(5) 小中一貫教育の推進について

① 児童・生徒の交流

- ・第6学年を対象として、中学校生徒会による学校説明会を実施し、進学にあたり不安を取り除きます。
- ・第5学年及び第6学年の希望者を対象として、中学校で部活を体験したり、直接話をきいたりすることで意義や楽しさを理解させ、進学への期待感をもたせます。
- ・第6学年の児童が中学校の合唱コンクールに参加するとともに文化発表会を見学し、進学への期待感をもたせます。

- ・本校および豊玉東小学校，豊玉第二中学校の児童会・生徒会の役員で「いじめ撲滅意見交換会」を開催し，いじめをなくすための話し合いを行うとともに，共同のいじめ撲滅宣言文を作ります。

②カリキュラムの接続

- ・豊玉第二中学校にできる小中連携教室を活用して，第 5・6 学年に中学校の教員と小学校の教員がティーム・ティーチングによる授業を行います。
- ・3 校合同で，全教科の指導の在り方について研究を深めます。
- ・発表の仕方，話し合いの仕方，記録，要約，説明，論述等の言語活動及び各教科等の特質に応じた言語活動の指導法の工夫により，思考力，判断力，表現力の育成に努めます。

③教員の連携

- ・学習規律や生活のきまりなど，小中一貫した生活指導を展開します。
- ・合同研修を開催し，問題解決的な指導方法について共通理解を図り，各教科等の指導内容，指導方法について相互理解を深めます。

2 施設，安全等に関すること

(1) 施設的环境整備について

①教育環境

教職員と児童が共に清掃活動に取り組み，掃除や手入れが行き届いた校内外の環境を維持します。また，用務主事が中心となり，施設・設備の点検及び修繕を実施して教育環境を整えます。さらに，学校の施設，設備（遊具，備品，薬品，ガラス等）の安全点検を全教職員で毎月細部にわたり点検し安全管理を徹底します。

(2) 安全確保につて

①避難訓練

毎月，地震，火災，非常災害等を想定した避難訓練を実施します。また，6月に区一斉の非常災害時を想定した一斉防災引渡を実施します。

②大地震等の非常災害時対応

教育活動中に震度 5 弱以上の地震や大規模停電等の非常災害が発生した場合，保護者の皆様が引取りに来るまで，児童を学校にて保護します。連絡は，学校連絡メール，学級連絡網，地区班連絡網にて行い，連絡内容を学校ホームページに掲載し，災害伝言ダイヤルにも伝言を残します。

③安全指導，不審者対応

- ・「地域安全マップづくり」「セフティ教室」「情報モラル講習会」「防犯教室」「薬物乱用防止教室」を実施し，自ら命と安全を守るために必要な危険予見・危機回避能力の育成を図ります。
- ・不審者進入訓練を実施し，教職員の不審者対応能力を高めます。